

## 法学研究科・政治学研究科・経済学研究科・経営学研究科 各入試共通の注意事項

- ・窓口受付時間を過ぎての出願は一切認めません。
- ・電子辞書の使用を許可する入試では、通信機能付きの電子辞書の持ち込みは認めません。

※新型コロナウイルス感染拡大の情勢により、本要項の記載内容は変更（日程の場合は延期または中止）となる場合があります。最新の情報は本学入試情報ホームページ（<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/admissions/>）の「コロナウイルスの影響による2021年度入学者選抜実施状況について」にてお知らせしますので、必ず出願前（入学検定料納付前）にご確認ください。

※募集要項・出願書類は本学WEBサイトより入手してください（アドミッションセンター窓口での募集要項・出願書類の配付は行いません）。

※10月31日までの期間について、新型コロナウイルス感染予防の観点から郵送（必着）のみ出願受付とします（アドミッションセンター窓口での出願受付は行いません）。

※要項の赤字記載部分は今年度限りの対応です、2022年度以降はこの限りではありませんのでご注意ください。

※表紙裏 入試共通の注意事項を必ずご確認ください。

## 法学研究科 [一般入試]

### ① 募集人員

法学研究科 法律学専攻 10名

### ② 試験日程

出願資格照会期間	2020年7月7日(火) ～7月9日(木)
入学検定料振込期間	7月7日(火) ～7月16日(木)
出 願 期 間	7月14日(火) ～7月16日(木)
試 験 日	9月23日(水)
合 格 発 表 日	10月2日(金)
入 学 手 続 締 切 日	10月15日(木)
延納分納入締切日	2021年3月4日(木)

### ③ 出願資格

- 学校教育法第83条に定める大学の卒業生または2021年3月31日(水)までに卒業見込の者。
- 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者、または入学時までに授与される見込みの者(大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者)。
- 旧大学令による大学卒業生。
- 学校教育法施行規則第155条第1項に規定する下記の者。
  - 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者または2021年3月31日(水)までに修了見込の者。
  - 文部科学大臣の指定した者。
  - 外国の大学その他の外国の学校において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者。
- 短期大学・専修学校・各種学校の卒業生や外国大学日本分校等修了者など大学卒業資格を有しない者であっても、大学院における個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で22歳に達した者。
- 本研究科において、上記出願資格1、2と同等の学力があると認められた者。

※最終学歴が中国の大学の専科(3年制)の場合には出願資格がありません。

ただし、専科を卒業後に本科を卒業して16年の学校教育を修了した場合は出願を認めます。

上記出願資格4(3)、5、6の資格で出願しようとする者については、あらかじめ出願資格の認定審査を行うので、出願資格照会期間内に本学アドミッションセンターに入学志願票と研究計画書のコピーを提出し、事前に出願資格の有無を確認してください。

身体の機能障がいなどにより、受験・就学に際して特別な配慮を必要とする場合は、出願資格照会期間内に必ず本学アドミッションセンターに問い合わせてください。

#### ④ 選考方法

1. 入学者の選考は、筆記試験と面接試験によって行います。
2. 外国人受験者の学力試験については、別に定める内規によります。
3. 試験の成績によっては、募集人員に達しない場合でも入学を許可しないことがあります。

#### ⑤ 出願手続

##### 【重要・要確認】

出願前に、希望する指導教員に連絡を取り、研究・指導体制の確認を行ってください。  
(教員の退職・異動・長期研修などの理由により、指導できない場合があります。)

志願者は、次の(1)から(8)の書類を一括して、出願期間内に本学アドミッションセンターに郵送により提出してください(窓口持参での提出は一切受けません)。封筒に「法学研究科出願書類」と朱書き、本学アドミッションセンター(〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1)宛に簡易書留(かつ速達扱い)で送付してください(出願期間内必着)。

ただし、本学の卒業生及び卒業見込者は(3)、(4)の書類を必要としません。

(1) 入学志願票(本学所定の用紙)

入学志願票に記入する指導教員については、「大学院案内」を参照してください。

(2) 写真票・受験票(本学所定の用紙)

(3) 成績証明書(学部)※

(4) 卒業証明書または卒業見込証明書(学部)※

(5) 研究計画書(A4用紙に1000字程度、ワープロ使用可)

(6) 外国籍の者は、①住民票(居住する地方公共団体が発行したもの)、または②パスポートのコピー、のいずれか

(7) 入学検定料振込金受取書(提出用)

(8) 写真1枚(縦4cm×横3cm、最近撮影したもので、受験時に本人と確認できるもの。裏面に氏名を明記し、写真票に貼付してください)

※証明書が和文または英文以外の場合は、和訳または英訳し、翻訳された内容が原本と相違ないことの証明を大使館等で受けて提出してください(原本も必ず提出してください)。

提出書類記載の氏名が婚姻等により現在の氏名と異なる場合は、同一人物であることを証明する公的書類(戸籍抄本等)を添付してください。

#### ⑥ 出願手続に関する注意

1. 入学検定料(35,000円)

①本学所定の入学検定料振込依頼票を使用し、銀行等より電信扱いで振込期間内に振込んでください。なお、りそな銀行本・支店窓口からの場合、手数料は無料です。

②ゆうちょ銀行及び郵便局からの払込みはできません。

③現金自動預払機(ATM)、インターネットによる払込みは使用しないでください。

④入学検定料振込依頼票のコード欄には、「11」と記入してください。

⑤振込期間外は取扱いません。

⑥一度提出した書類および納入した入学検定料は、原則として返還しません。ただし、「入学検定料返還の

対象となる理由」のいずれかのケースに該当し、かつ「入学検定料の返還手続」に則り、検定料返還願が受理された場合は、入学検定料を返還いたします（55 ページ参照）。この場合、返還には時間がかかりますので予めご承知おきください。

2. 受験票：出願者には、書類を受理し確認の後、受験票を送付します。

試験日3日前までに受験票が到着しない場合は、必ず本学アドミッションセンターまで問い合わせてください。

3. 健康診断書について

出願にあたって健康診断書の提出は必要としません。ただし、入学後に本学で実施する健康診断は必ず受けてください。

**7 試験** ※外国人受験者の学力試験については、別に定める内規によります。

筆記試験	専攻 / 選択科目 試験 9:00 ~ 10:40	イ) 憲法、国際法、行政法、民法、商法、刑法、刑事訴訟法、民事訴訟法、租税法、労働法、知的財産法、経済法、国際私法、法哲学、英米法、ドイツ法、フランス法のうちから、本研究科において専攻を志望する科目（専攻科目）と、そのほかに1科目、計2科目を選択して受験してください（ドイツ法、フランス法は専攻科目としては選択できません）。  ロ) 六法の使用を認める試験科目については、本学備え付けの六法を貸与します。
	語学試験 10:50 ~ 12:30	イ) 英語、ドイツ語、フランス語のうち、あらかじめ届け出た1か国語を受験してください。  ロ) 辞書は、外国語の辞典を各自が持参してください。（電子辞書可）
	面接試験 13:30 ~	面接を行います。

**[受験上の注意]**

1. 試験当日は必ず受験票を持参してください。
2. 受験票を紛失した場合には、試験開始10分前までに試験本部に申し出てください。
3. 試験開始後40分を経過した場合には入室を認めません。
4. 公共交通機関の遅延により間に合わなかった場合には、該当の公共交通機関の発行した遅延証明書を持って試験本部に申し出てください。
5. 試験時間中、机の上に置けるものは、鉛筆・シャープペンシル・ボールペン（黒または青のみ）・消しゴム・時計・受験票・その他使用を許可された物品のみです。携帯電話等の通信機器を時計として使用することは禁止します。
6. スマートフォン・携帯電話・スマートウォッチ等の通信機器の使用は禁止します。
7. 携帯電話・スマートフォン等については、試験教室に入る前にアラーム機能を無効にし電源を切ってください。機種や設定によっては電源を切ってもアラームが作動する場合がありますので、アラーム機能は必ず無効にしてください。
8. 携帯電話・時計等の電子機器が鳴動した場合には、監督者が受験者本人の了承を得ずに該当物（鞆等の中に入っている場合には鞆ごと）を試験教室外に持ち出し、試験本部等で試験終了まで保管します。

## ⑧ 合格発表

アドミッションセンターホームページ (<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/admissions/>) に合格者の受験番号一覧を掲載します。また、合格者には、併せて「入学手続書類」を速達郵便で送付します。

※欠席者および不合格者には通知しません。

※合格発表日に速達で投函します。到着は翌日以降です。

※合否に関する問い合わせには、一切応じません。

## ⑨ 入学手続

合格者は、入学手続締切日までに納付金を納入（銀行等振込）のうえ、必要書類を簡易書留（かつ速達扱い）で郵送して、入学手続を完了してください（締切日消印有効）。締切日までに入学手続を完了しない者は、入学資格を失います。

入学手続の詳細は、合格者に送付する「入学手続要項」を参照してください。

※2021年度入学者の納付金は、本冊子（学生募集要項）作成時には未定のため、入学手続要項に記載します。参考までに53頁の2020年度入学者の金額をご覧ください。

※入学手続時納付金は、原則として入学手続締切日までに全額を一括納入してください。ただし、入学金を入学手続締切日までに納入し、その他の費用（授業料等）を延納分納入締切日まで延期して納入することができます。なお、この期間内に延納分が納入されなかった場合には、入学が取り消されますので注意してください。

※博士前期課程を「大学を卒業（修了）見込」で受験した者は、卒業後、「卒業証明書」を2021年3月31日（水）までに本学アドミッションセンター宛に郵送してください。その際、卒業証明書の右上の余白に、入学研究科・専攻・カナ氏名を朱書してください（大学で封がされている場合は、開封して記入してください。厳封の必要はありません）。

### 入学辞退

本学への入学手続を行った後、入学辞退を希望し、2021年3月31日（水）16:00までに、本学アドミッションセンターに申し出た者に対しては、入学金を除く納入済みの入学手続時納付金（授業料・施設設備費他）を返還します。詳細は、合格者に送付する「入学手続要項」を参照してください。

## ⑩ 注意事項

1. 出願に際し、虚偽の申請を行った者は、入学資格を失うことがあります。
2. 出願手続後は、いかなる理由があっても書類に記載した一切の事項の変更は認めません。
3. 出願に際し、出願資格が「見込」であった者が、2021年3月31日（水）までに、資格を取得（卒業・修得など）できなかった場合、入学許可を取り消します。